

竹ヶ島海中公園自然再生協議会について

- ◆室戸阿南海岸国定公園 竹ヶ島海中公園は、徳島県の最南端で高知県境の穴喰町竹ヶ島の甲浦湾に位置し、エダミドリイシの大群落やハマサンゴ、オオスリバチサンゴ、シコロサンゴの大塊をはじめとする豊富な生物相を擁している。1970年以降に建設された沿岸構造物により、潮流による海水交換や波浪による攪乱度が低下し、濁度の増加及び微細粒子の堆積、サンゴ類をはじめとする生物相の減少が生じている。
- ◆平成15年度から、自然生態系の保全・再生に向けた計画策定のための調査を実施。
- ◆平成17年9月に自然再生推進法に基づく「竹ヶ島海中公園自然再生協議会」を設立。
(サンゴを中心とした海洋生態系の回復を図ることを検討。)
- ◆平成18年3月には「竹ヶ島海中公園自然再生全体構想」が作成された。

- 第1回自然再生協議会（平成17年9月9日）
 - ・協議会の設立
- 第2回自然再生協議会（平成17年12月15日）
 - ・全体構想（案）の協議
- 第3回自然再生協議会（平成18年2月23日）
 - ・全体構想（最終案）の協議、了承
- 竹ヶ島海中公園自然再生全体構想 作成（平成18年3月）
- 第4回自然再生協議会（平成18年6月2日）
 - ・竹ヶ島海中公園自然再生実施計画の協議
- 第5回自然再生協議会（平成18年10月12日）
 - ・竹ヶ島海中公園自然再生実施計画の協議
- 第6回自然再生協議会（平成19年3月15日）
 - ・分科会等活動報告

「竹ヶ島海中公園自然再生全体構想」の概要

◆自然再生の対象となる区域

海中公園地区をもっとも重要な対象区域とする。

また、海中公園を囲む周辺の海域と、海部川、宍喰川、および野根川の3水系の河川流域とその周辺地域を対象範囲とする。

◆自然再生の目標

エダミドリインが健全な状態で生き続けていける環境

○自然再生の目標を達成するための個別目標

- ・ 「豊かな沿岸生態系の回復」
- ・ 豊かな沿岸生態系を維持できる「健全な水循環の再生」
- ・ 豊かな沿岸生態系と持続的に関わることのできる「元気な地域社会づくり」

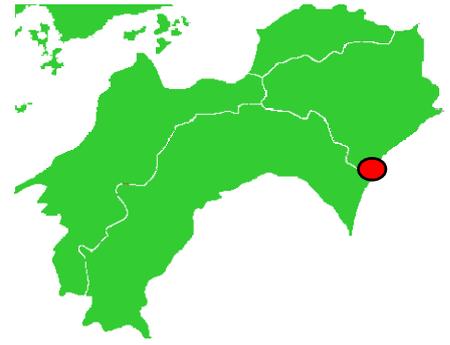
◆自然再生協議会の構成員

専門家 6、個人 15、団体 14、

関係地方公共団体 10、関係行政機関 2

合計 47(個人・団体) ※平成 19 年 11 月現在

竹ヶ島海中公園自然再生協議会



エダミドリイシサンゴ群集

自然再生の対象となる区域(全体構想より)



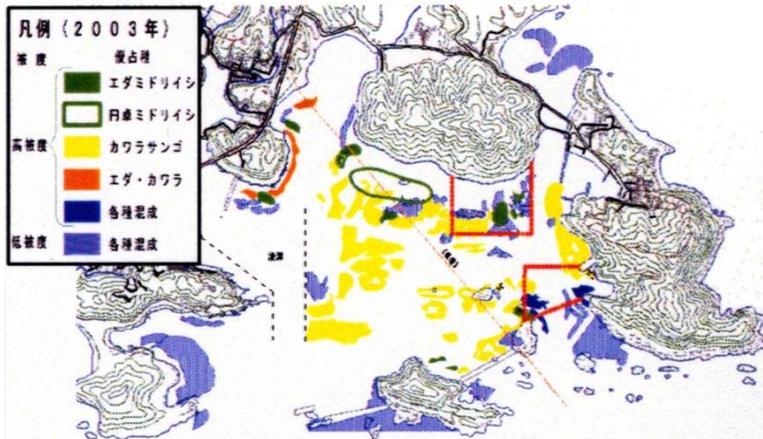
カワラサンゴ

70年代はエダミドリイシ優占区域がほとんどだったが、近年濁りに強いカワラサンゴが優占

凡例:

海中公園地区

2003年



海底に堆積している泥



防波堤整備箇所(赤点線部分)



防波堤

防波堤等の整備により湾内の静穏度が高まった反面、湾内への海水流入量が減少、浮泥等の滞留堆積を招きやすくなった

阿蘇草原再生協議会について

◆阿蘇くじゅう国立公園（阿蘇草原地域）は、世界最大級のカルデラ地形とその上に広がる広大な草原景観の優美さが相まって、年間1,900万人もの観光客が訪れている。

この草原は一千年以上に及ぶ放牧、採草、野焼きといった農畜産業活動の結果として維持されてきたものであるが、農業形態や生活様式の変化、高齢化等により、草原維持のための作業を行うことが困難になりつつあり、近年は草原の面積の減少や変容が進み草原環境の悪化が進んでいる。

◆環境省は平成15年度から「阿蘇草原再生懇談会」を開催し、大学・研究機関、地元農業者、NPO等と連携・協働して実証試験やモデル的試行事業を重ねつつ、阿蘇の草原再生に向けて検討を行ってきた。平成17年3月には環境省が草原再生に取り組むにあたっての目標、基本方針、施策案などを示した「阿蘇草原地域自然再生推進計画」を作成した。

◆平成17年12月に自然再生推進法に基づく「阿蘇草原再生協議会」を設立。
(阿蘇の草原の維持、保全及び再生を図ることを検討。)

◆平成19年3月には「阿蘇草原再生全体構想」が作成された。

- 第1回自然再生協議会（平成17年12月2日）
 - ・協議会の設立
- 第2回自然再生協議会（平成18年3月22日）
 - ・全体構想（骨子案）の協議
- 第3回自然再生協議会（平成18年12月14日）
 - ・全体構想（素案）の協議
- 第4回自然再生協議会（平成19年3月7日）
 - ・全体構想（最終案）の協議、了承
- 阿蘇草原再生全体構想 作成（平成19年3月）

「阿蘇草原再生全体構想」の概要

◆自然再生の対象となる区域

熊本県阿蘇市及び阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）内の草原及びその周辺とし、過去に草原であった場所も含む。

◆自然再生の目標

<目標>

草原の恵みを持続的に活かせる仕組みを現代に合わせて創り出し、かけがえのない阿蘇の草原を未来へ引き継ぐ。

（目指す姿）

- ・暮らしに恵みをもたらす草原
- ・人と生き物が共生する草原環境

<分野別目標>

自然環境、農畜産業、地域社会の3つの分野に分けて分野別目標を設定。

- ・自然環境：美しく豊かな草原の再生
- ・農畜産業：野草資源でうるおう農畜産業の再生
- ・地域社会：草原に囲まれて人々が生き生きと暮らす地域社会の再生

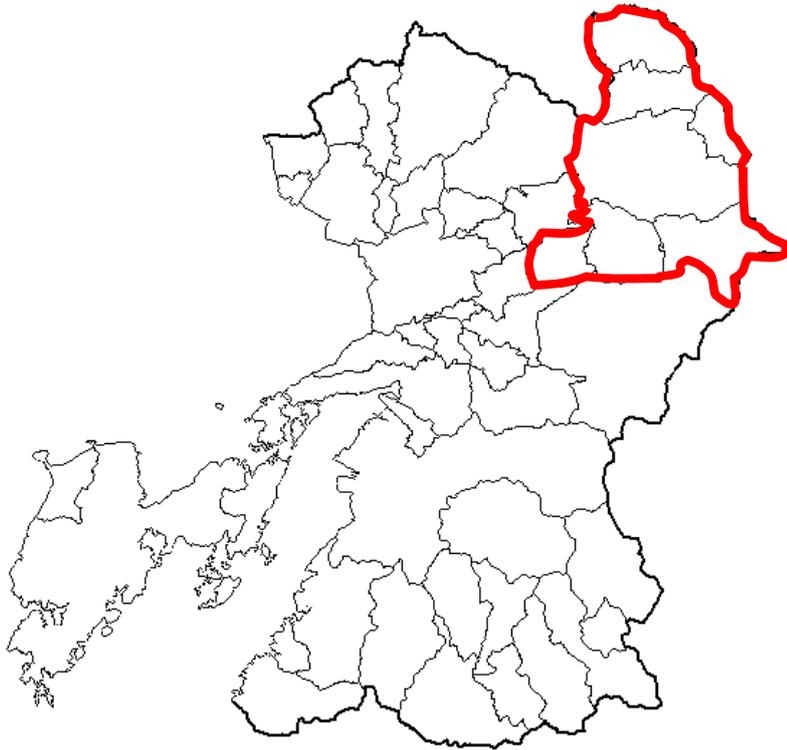
◆自然再生協議会の構成員

個人（専門家含む）44、団体 66、

関係地方公共団体 12、関係行政機関 2

合計 124（個人・団体） ※平成 19 年 11 月現在

阿蘇草原再生協議会

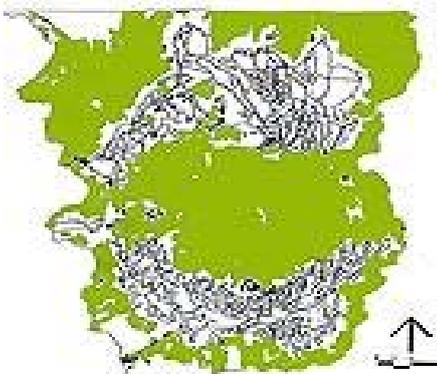


自然再生の対象となる区域（全体構想より）

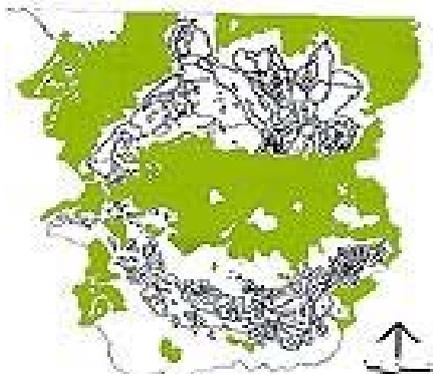


野焼きによる草原の維持

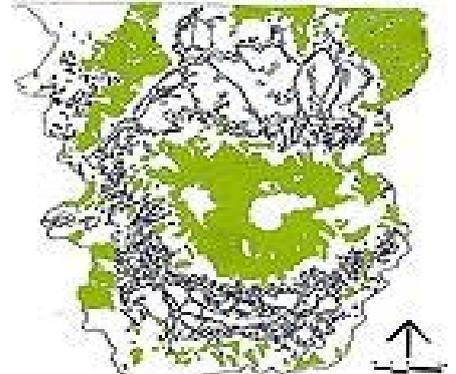
阿蘇の草原面積の変遷
(国土地理院発行地形図より判読)



明治大正期



昭和20年代



現代

草原面積が大幅に減少 ※緑色部分が草原



高齢化等により輪地切り作業等の管理が困難になった
(ボランティアの導入、輪地切りの省力化)



野焼き作業の休止により、草原から低木林化しつつある
(火入れによる再草原化)



草原性の希少種であるハナシノブ（絶滅危惧IA類）の生息環境が悪化
(採草管理による生息環境の保全)

石西礁湖自然再生協議会について

- ◆ 石西礁湖は、石垣島と西表島の上に位置し、東西に約20km、南北に約15kmの広さを持つ日本最大規模のサンゴ礁海域。400種を超える造礁サンゴが分布する種の多様性の高い海域であり、沖縄本島等、高緯度域へのサンゴ幼生の供給源として、我が国のサンゴ群集を支える重要な役割を果たしていると考えられている。

しかし、1998年以降サンゴ群集の大量死の原因となる広域的な白化現象が頻繁に見られるようになったことに加え、2000年以降オニヒトデの大発生による食害が広範囲で見られるなど、サンゴ礁生態系の衰退が確認されている。
- ◆ 環境省は平成 14 年度から、石西礁湖及びその周辺海域において生態系の観点から詳細な調査を実施。専門家等の知見を踏まえ、平成 17 年 3 月には「石西礁湖自然再生マスタープラン」を作成した。
- ◆ 平成18年2月に自然再生推進法に基づく「石西礁湖自然再生協議会」を設立。
(優れたサンゴ礁を保全することに加え、赤土流出への取り組みを進めるなど陸域からの環境負荷を少なくするとともに、サンゴ群集の修復などを通じてのサンゴ礁生態系の再生を検討。)
- ◆ 平成 19 年 7 月には「石西礁湖自然再生全体構想」が作成された。
 - 第 1 回自然再生協議会（平成 17 年 12 月 2 日）
 - ・ 協議会の設立
 - ・ 全体構想の作成方法について協議
 - 第 2 回自然再生協議会（平成 18 年 8 月 4 日）
 - ・ 全体構想（案）の協議
 - 第 3 回自然再生協議会（平成 18 年 11 月 17 日）
 - ・ 全体構想（案）の協議
 - 第 4 回自然再生協議会（平成 19 年 3 月 2 日）
 - ・ 全体構想（案）の協議
 - 第 5 回自然再生協議会（平成 19 年 7 月 5 日）
 - ・ 全体構想（案）の協議、了承
 - 石西礁湖自然再生全体構想 作成（平成 19 年 7 月）

「石西礁湖再生全体構想」の概要

◆自然再生の対象となる区域

石西礁湖自然再生では、①重要な区域(石西礁湖)と、②関連する区域(石垣島・西表島周辺海域)の両区域を合わせて「自然再生の対象となる区域」(自然を再生する範囲)とする。

①重要な区域<石西礁湖>

西表石垣国立公園の公園区域を参考に、東西約 30 km、南北約 20 km で囲まれる礁湖内の海域(加屋真島、新城島、西表島東岸及び西表島南東のサクラグチを含む海域)とする。

②関連する区域<石垣島・西表島周辺海域(「重要な区域」と重複しない)>

石垣島及び西表島周辺海域のうち、概ね 50m の等深線に囲まれる範囲を基本とし、西表島や石垣島の周辺に発達した湾や裾礁などを含むように設定する。

◆自然再生に関連する活動を行う区域<自然再生対象区域及びその周辺区域>

石垣島や西表島、石西礁湖内の島々の陸域についても、「自然再生に関連する活動を行う区域」とし、統合的な取組を進める。

上記①及び②に囲まれる範囲の陸域とする。

◆自然再生の目標

石西礁湖自然再生では、長期目標(達成期間: 30 年)と短期目標(達成期間: 10 年)を次のとおり定めている。

<長期目標>

人と自然との健全な関わりを実現し、1972 年の国立公園指定当時の豊かなサンゴ礁の姿を取り戻す。

<短期目標>

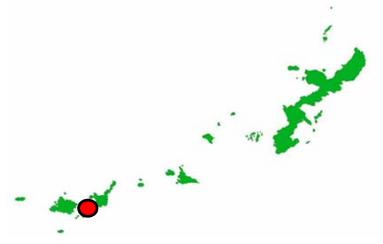
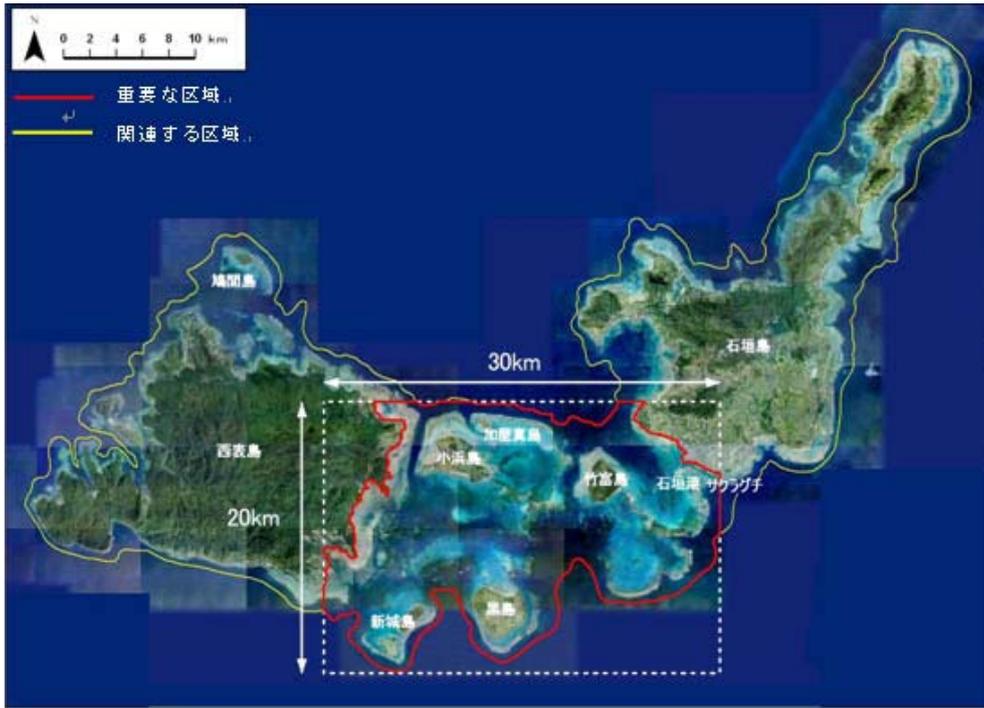
サンゴ礁生態系の回復のきざしが見られるようにする。そのために環境負荷を積極的に軽減する。

◆自然再生協議会の構成員

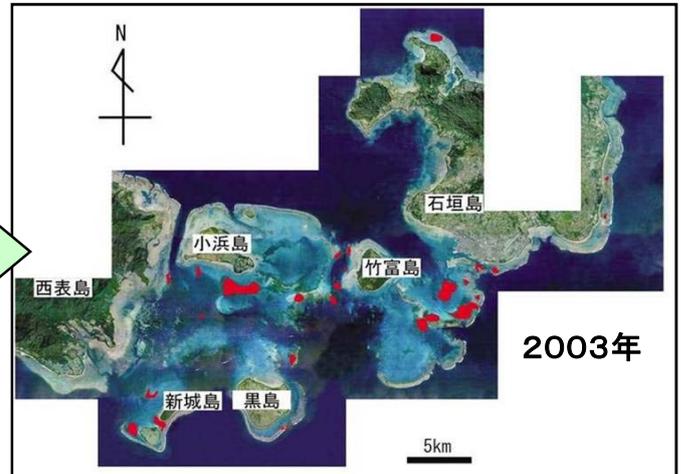
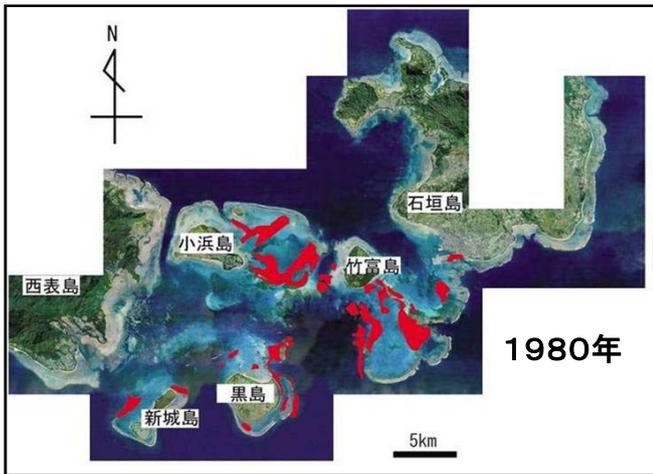
個人(専門家含む) 33、団体 31、
関係地方公共団体 23、関係行政機関 7

合計 94(個人・団体) ※平成 19 年 11 月現在

せきせいしょうこ
石西礁湖自然再生協議会



自然再生の対象となる区域(全体構想より)



石西礁湖のサンゴの衰退

※図中の赤地域: 枝状ミドリイシ高被度地



オニヒトデの大量発生



海水温の上昇に起因する白化現象



赤土流出等、陸域からの環境負荷現象